

秋田市訓令第4号

庁 中 一 般
関 係 各 所

秋田市庁議規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月19日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市庁議規程の一部を改正する訓令

秋田市庁議規程（平成23年秋田市訓令第9号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「企画財政部長」を「企画政策部長、財政部長」に改め、「デジタル化推進本部長」を削る。

第6条中「企画財政部企画調整課」を「企画政策部企画政策課」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。